

■ 沖縄の定置漁業

定置漁業の概要

沖縄県は東西に1,000km、南北に400kmの広がり、160の島々で構成されています。島々の周辺はサンゴ礁漁場やソネ漁場に恵まれ、周辺は黒潮の影響で回遊魚の好漁場になっています。

県内には、17ヶ統の定置漁業権が設定されており、座間味島で1ヶ統、渡嘉敷島に1ヶ統（準備中？）、沖縄本島の名護市に1ヶ統、読谷村に1ヶ統、宜野湾村2ヶ統、金武町1ヶ統、石川市3ヶ統、勝連町4ヶ統、知念村2ヶ統、具志頭村1ヶ統になっています。

沖縄の定置は、水深15m以深が大型定置業権の免許になっており、それより浅い場所に設置する小型定置漁業は50ヶ統程度の許可がでています。小型定置は、リーフの浅瀬に杭を立てて垣網を設置して袋網で水揚げする「つぼ網」や遠浅のサンゴ礁の特性を生かして「建干網」が主流です。沖縄の定置網の漁獲量は、平成13年には507トンで総漁獲量の1.3%、金額では3億7,800万円で総生産額の1.9%となりました。主な漁獲物は、ミズン（いわし類）、グルクマ（サバ類）、ガツン（アジ類）で、盛漁期は5月から7月になります。1日当りでは8月から10月になるのですが、このころ台風シーズンに当り網を取り上げてしまうため操業できません。

操業の規模ですが、労働力は大半が家族労働で、最大規模の読谷村の定置でも12人で操業しています。ただ、沖縄では定置漁業の歴史が浅く、技術面でも情報が少ないため、まだまだ改良しなければならない点が多いと言われています。

次に水揚げした漁獲物ですが、近くに大きな消費地がなく、輸送するには経費と時間を要するため、県内、島内又は地元での消費が殆どです。特に、小村で同じ種類の魚が大量に獲れた場合は、役場や公共施設の職員の方々に買い取ってもらったり、量販店に引き取ってもらったりしています。

新しい試み

統数の多い石川市宜野座村では、定置漁業だけではなく遊漁船業や筏釣り体験漁業、時には修学旅行生を乗せての定置網体験漁業なども取り入れています。沖縄県の沿岸漁業経営は脆弱で、また、労働力不足が続いています。加えて最近の島内開発事業により土地造成後の赤土が海岸に流れ出て、漁場の環境を悪化させていることも漁業振興を阻害する要因として拍車を掛けています。県としても何とかして漁業の振興を図りたいと、平成14年には定置漁業と体験漁業を兼ねた「中核的漁業協業体育成事業」を取り入れた助成事業を開始し、漁業の活性化を図っています。この事業では、定置網の網洗い機が助成対象になり、宜野座村の定置網でも早速導入しました。この網洗い機は、陸上での洗浄に使用するほか、船上でも使用することが出来、それまでは引き上げられなかった側張りやフロートの洗浄も可能になりました。

また、労働時間も短縮されたことにより、体験漁業に費やす時間が増えました。さらに、インターネットを通じて体験漁業の希望者を募るようになり、最近では県外からの乗船者も多くなりました。この他に、観光で訪れる人が急速に増えている今、定置では、生簀を利用して活魚で観光客に食べてもらう販売戦略を考える時期にきています。

生簀を設置すれば出荷調整も出来るようになり、魚価の乱高下による豊漁貧乏も解消され、定置漁業の経営が安定することが期待できます。（「沖縄県の定置網漁業」石川・宜野座定置網協会会長 島袋博幸）（「ていち」第106号から作成）